

個 別 注 記 表

[重要な会計方針]

1. 棚卸資産の評価
最終仕入原価法によっております。
2. 有形固定資産の減価償却方法
定率法によっております。但し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
従業員の退職金及び役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
税抜処理によっております。